県外版とちぎ県民だより「ふるさと"とちぎ"だより」発行等業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県(以下「甲」という。)が発注する県外版とちぎ県民だより「ふるさと"とちぎ"だより」発行等業務を受託する者(以下「乙」という。)の業務について、必要な事項を定める。

# 1 委託業務名

県外版とちぎ県民だより「ふるさと"とちぎ"だより」発行等業務委託

#### 2 委託業務の目的

本業務は、本県の魅力・実力等を分かりやすく紹介する広報紙県外版とちぎ県民だより「ふるさと"とちぎ"だより」を作成し、県外の本県出身者等へ配布することにより本県魅力等の拡散を図るとともに、地方への移住に関心のある子育て世代をターゲットに、新たなとちぎファン及び関係人口の創出を図り、将来的な移住につなげることを目的とする。

#### 3 契約期間

契約締結日から令和7 (2025) 年3月14日(金)まで

#### 4 委託業務の内容

- (1) 広報紙の制作及び印刷
- (2) 制作に当たり、素材(施設、モデル含む)の撮影、収集及び校正
- (3) 指定箇所への梱包・発送・納品
- (4) 読者プレゼントの実施(景品の提案、購入及び発送)
- (5) 読者意見を収集するためのアンケートの実施、意見の集約及び傾向分析
- (6) 制作に当たり、甲との調整、打合せ時の記録の作成
- (7) その他、上記(1)~(6) に付随する業務

### 5 広報紙の仕様等

- (1)紙面構成について
  - ① 乙は次の内容を意識した素案を作成の上、紙面構成を甲と協議し決定すること。
  - ② 配布先に代表される県外在住の本県関係者や地方移住に関心のある 20 代から 40 代の子育て世代に訴求力の高い内容であり、かつ当該本県関係者から更に多方面への情報発信が期待できる、インパクトのある内容とすること。
  - ③ ターゲットの目を引く魅力的なデザイン・レイアウトを基本に、写真は訴求力のあるものを使用すること。また、写真と文字にメリハリをつけ、読みやすい構成とすること。
  - ④ 県内の地域バランスに配慮すること。

# (2) 仕様詳細

- ① 規格:A3二つ折り、左開き(A4サイズ)、カラー、コート紙110kg、4頁
- ② 発行部数:15,000 部/回 × 2回(=延べ30,000部)
- ③ 発行回数及び予定時期:年2回(6月及び10月)
- ④ テーマ: 7月号 (vol.11) 家族で楽しむサイクルツーリズム@とちぎ(予定) 11月号 (vol.12) とちぎの鉄道

### ⑤ 紙面イメージ

頁	項目		内 容
1	表紙		・タイトル「ふるさと"とちぎ"だより」を付けること ・テーマに沿った魅力が伝わるインパクトのある写真を使用し、サブタ イトルを付けること
2.3	とちぎの魅力・実力		・テーマに沿った魅力を伝える内容とすること ・とちぎでしか体験できない、味わえない、といった特別感を感じさせる内容とすること ・ターゲット(子育て世代)のとちぎへの訪問意欲をかき立てる内容とすること
4	裏表紙	上段	・県からのお知らせ
		中段	・知事メッセージ ・とちぎ未来大使紹介
		下段	<ul><li>・読者アンケート (プレゼント) など</li></ul>

# (3) 校正、印刷について

- ① 校正は最低でも3回とし、初稿において全ての情報を提示すること。また、甲による校正期間を十分確保するとともに、校正内容は次回校正原稿に反映させること。
- ② 校正確認に当たっては、カラー印刷した原稿を毎回 10 部及び PDF データを提出すること。
- ③ 成果物に重大な誤りがあった場合は、速やかに甲に報告するとともに、乙において回収、修正、再印刷等の必要な処置を講じること。このため、乙は責任の所在を明らかにするため、データの入手先や校正の記録、担当者等を記録しておくこと。

#### (4)制作期限(予定)

- ① 7月号 (vol.11) : 令和6 (2024) 年6月30日までに発行
- ② 11 月号 (vol. 12): 令和 6 (2024) 年 10 月 31 日までに発行 ※具体の期限は、甲乙協議の上決定する
- (5) 広報紙のデータ納付について 印刷データは、PDF 形式で電子メールにより納品すること。

#### 6 配送業務

- (1) 配送箇所 約382箇所/回 × 2回(=延べ約764箇所)
- (2) 発送先内訳(予定)

	配布先	配布箇所	部数/1箇所当たり
1	とちぎ未来大使 (主に個人宛て)	約 350 箇所	各 10 部
2	栃木県人会(沖縄×2・関西・東海・		
	北海道・ひろしま)	6 箇所	各約 20~150 部
3	栃木県東京学生寮	1 箇所	約 60 部
4	ふるさと回帰支援センター(とち		
	ぎ暮らし・しごと支援センター)	1 箇所	約 100 部
5	包括連携協定締結企業	県内18箇所、県外3箇所	県内計約 4,500 部、県外計約 100 部
6	東京・大阪事務所	2 箇所	各約 600 部
7	県広報課	1 箇所	約 4,640 部
	計	約 382 箇所	約 15,000 部

合がある。この場合、甲乙協議により進めるものとする ※配送先一覧は、別途甲から乙に提供する

(3) 配送時期 紙面制作後速やかに(具体的な時期は甲から乙に指示)

#### 7 読者プレゼントの実施

- (1) 読者プレゼントの提案、購入及び発送までを行うこととし、景品は、県の魅力をアピールできるもの(特産品・工芸品等)又は特集と関連するものを県内の業者から購入すること。
- (2) プレゼントに係る費用は年間 188,000 円(提案料、梱包・購入に係る事務手数料、送料含む) とし、甲と協議の上決定すること。
- (3) 景品は、甲が別途指定する当選者宛て発送すること。

#### 8 実施計画書の提出

乙は、契約締結後遅滞なく、甲と協議の上、仕様書に基づいて委託業務の具体的な実施計画 を作成し、甲に「業務実施計画書」(様式任意)として提出するものとする。

#### 9 実績報告書の提出

- (1) 乙は、7月及び11月の各号において、「4 委託業務の内容(1)~(3)」の委託 業務完了後、「実績報告書」(別紙1)を作成し、甲に提出して、甲の検査を受けるものと する。
- (2) 乙は、7月及び11月の各号において、「4 委託業務の内容(4)~(5)」の委託 業務完了後、「実績報告書」(別紙2)を作成し、甲に提出して、甲の検査を受けるものと する。
- (3) 甲は、必要がある場合には、乙に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができるものとする。

#### 10 その他

- (1)業務の成果は、甲に帰属する。
- (2) 乙は、委託業務を自ら実施すること。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、あらかじめ甲の承認を得た上で、他者に委託することができるものとする。
- (3)この仕様書に明記されていない事項又は業務遂行上疑義が生じた場合は、甲と乙との協議により進めるものとする。

令和 6 (2024)年 月 日

# 制作及び発送業務 実績報告書

栃木県知事 福田 富一様

住所 名称 代表者氏名

「県外版とちぎ県民だより「ふるさと"とちぎ"だより」発行等業務委託」における制作及び発送業務が完了したので、以下のとおり報告します。

- 1. 業務の内容
  - (1) 広報紙の制作及び印刷
  - (2)素材の収集及び校正
  - (3) 指定箇所への梱包・発送・納品【発送先 ○件(別紙参照)】
- 2. 成果品 広報紙及び印刷データ
- その他
   成果品(印刷データ)は、PDF形式で電子メールにより県へ納品

令和 6 (2024)年 月 日

# 読者プレゼント及びアンケート業務 実績報告書

栃木県知事 福田 富一様

住所 名称 代表者氏名

「県外版とちぎ県民だより「ふるさと"とちぎ"だより」発行等業務委託」における読者 プレゼントの購入及び発送並びに読者アンケートの集約及び分析が完了したので、以下の とおり報告します。

- 1. プレゼント業務
  - (1) ○月号 (vol.○) プレゼント景品:○○○○○
  - (2) 発送先:○件(別紙参照)
  - (3) 発送完了年月日:令和6(2024)年○月○日
- 2. アンケート業務
  - (1) アンケート数:○件
  - (2) 分析結果 (別紙参照)